

文部科学省初等中等教育局委託事業
令和元年度
「高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業」
(多様な学習ニーズに応じた指導方法等の確立・普及)

広域通信制高等学校における
ソーシャルワーカー支援体制の構築

成果報告書

令和2年3月
学校法人野田鎌田学園
あずさ第一高等学校

文部科学省初等中等教育局委託事業
令和元年度
高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業
(多様な学習ニーズに応じた指導方法等の確立・普及)

成果報告書

学校法人野田鎌田学園 あずさ第一高等学校

<調査研究課題>

広域通信制高等学校におけるソーシャルワーカー支援体制の構築

目 次

1	調査研究のねらい	2
2	調査研究の内容	3
3	調査研究の成果	17
	先進事例等の報告	17
	研修報告	22
	今年度の支援事例	24
	質問紙等調査による状況把握	26
	今後の課題	33
	まとめ	38
	引用参考文献	39
	参考資料（教職員対象アンケート/生徒対象アンケート/事例）	40

1 調査研究のねらい

近年、「チームとしての学校」が謳われ、平成 27 年 12 月の中央教育審議会では、「学校が抱える課題は、複雑化・困難化するだけでなく、拡大し、多様化している」との報告がなされている。また「個々の生徒の状況に応じたきめ細やかな指導を行うための体制整備を推進していくことも必要」ともある。広域通信制高等学校においては、特に、特別な支援を要する生徒、外国人生徒、経済的な困難を抱える生徒や非行・犯罪歴を有する生徒等の増加も顕著である。

我々、学校法人野田鎌田学園が設置する広域通信制あずさ第一高等学校（学則定員 3600 人）では、現在 2588 人（令和元年 5 月 1 日現在）在籍している。卒業後の進路決定状況は大学短大約 1 割、専門学校約 3 割、就職約 3 割、その他（未定を含む）約 3 割となっている。「その他（未定を含む）」の数値が全国平均（約 0.5 割）に比べて大きいのが特徴でもあり、課題でもある。また退学・転学する生徒の中で「学校生活」や「経済的理由」を挙げる生徒が、毎年それぞれ 10-15 人程度存在している。このような生徒の心のケアにきめ細かく丁寧に対応すべく、当校はスクールカウンセラー（以下、SC とする）が常勤非常勤あわせて 7 名配置されているものの、問題が多様化している現状に教職員の負担は大きい。

この現状を改善する方策の一つがスクールソーシャルワーカーの導入であると考えられる。スクールソーシャルワーカーとは、教育の分野に加え、福祉に関して専門的な知識・技術を有する者とされ、我が国では、文部科学省が 2008 年度に実施した「スクールソーシャルワーカー活用事業」から本格的な導入を行っている。

よって、当校では生徒が抱える問題が多様化し、社会的、福祉的な支援の必要性の増加に鑑み、この調査研究では、校内でのソーシャルワーカー支援体制の構築を研究する。また上述の退学理由で学校を

辞める生徒の半減を目指し、さらには広域通信制の高等学校におけるスクールソーシャルワーカー（以下、SSW とする）事業の一般化につなげるための調査研究としたい。

2 調査研究の内容

(1) 調査研究の概要

- ①教職員への研修（研修内容：福祉サービスの概要、障害への理解を深める等）
- ②授業見学（気になる生徒の様子を観察する、授業担当の教員と対応について検討する）
- ③ケース会議（気になる生徒について関係職種、関係機関と対応について検討する）
- ④先行して SSW を導入している高等学校への視察等
- ⑤本校の退学率、退学理由と、進路決定率の調査

(2) 調査研究の具体的内容等

①「社会における現状、課題、社会的ニーズ等」

2009 年から公立学校では SSW 事業がスタートしている。また定時制の高等学校でも SSW 事業を先行導入していると報告があるが、現在、通信制の高等学校で SSW 事業を導入しているところは見当たらない。本調査研究は、広域通信制の高等学校においても SSW を導入する先駆けとなり、研究終了時は広域通信制においても一般化されることを目指している。

また当校では生徒が抱える問題が多様化しており、特別支援を要する、外国人、経済的な困難を抱える、非行や犯罪歴を有するなど、問題が認められる。近年、この多様な問題の増加が顕著であり、社会・福祉的な支援を行うことに必要性を感じる。

②「目的」

本研究の主担当の精神保健福祉士は、発達障害をはじめとする知的障害、精神障害、身体障害から生じる問題を抱える方に対し、より望ましい環境調整を提案することや療育・リハビリに従事してきた職員である。そのため、教職員に対し「発達障害・知的障害・精神障害に対する理解を深める研修」を行い、特別支援を必要とする生徒への理解を求めるところからプログラムは開始する。これに加え、就労や福祉制度についての研修も併せて行うことで、生徒が抱える問題が多様化していようと、そのような生徒が切れ目のない支援が受けられることを目指す。この目的を確実に実行するためには、先行してSSWを導入している学校に視察に行き、学ぶことももちろん必要である。これらの過程を経る中で、連携を積極的にできる教職員の人材育成を行うように発展させて、生徒が社会・福祉的な支援を受けることができるようにし、ひいては①の課題を解決の方向に持って行くことを目的とする。

③「目標」

SSW導入の研究調査を行った結果、現在は退学理由として「学校生活」や「経済的な理由」を挙げる生徒が毎年それぞれ10-15人見受けられるが、将来的には前述の理由で辞める生徒を半減させることが目標となっている。導入を丁寧に行う必要性があることから、今年度はSSWが校内でどのような役割、配置となるのか、職務分掌を構築していくことが目標となる。また次年度は、実際にケースワークを行い、退学理由として「学校生活」「経済的理由」を挙げる生徒の減少傾向が認められるようになれば、SSW導入がうまく影響を及ぼしていると考えられる。この調査研究を継続していく上で、将来的には退学者数の半減を目指す。

④「先導性、新規性」

上記でも述べた通り、公立の高等学校や定時制高等学校に SSW は導入され活躍の幅を広げているが、先行研究を調べた中では通信制の高等学校では、いまだ SSW を導入していると報告している学校は見受けられない。本研究で SSW 導入調査を行った結果、他の通信制高等学校が SSW を導入しようと試みた際に、近似の一事例として参考にすることができると思う。

(3) 調査研究の実施方法及び効果測定等の方法

①調査研究の内容・方法

いまだ広域通信制の高等学校には SSW 事業を導入していないと見受けられるため、本研究では、広域通信制の高等学校で SSW を導入する際には、どのようなことが生じ、メリット・デメリットがあるかを調査する。

本校のある、千葉県教育庁 SSW 担当者との連携については、当校に在籍する生徒の兄弟姉妹が、千葉県教育委員会及び市町村教育委員会（千葉市を除く）が所管する小中高等学校等に在籍しており、双方の SSW が活用される事案が生じた場合、情報共有等の連携が取れるよう関係を構築していく。

また先行して SSW を導入している学校への視察を行い、研修、先行研究の報告から研鑽を重ね、当校での SSW 導入にあたり、教職員に周知する目的で「SSW の役割」を伝え、「障害」や「社会的サービス」についての研修を実施する。各学校にも巡回し、SSW の介入を必要とする生徒の情報共有を行う。これらの経過の中で、当校における SSW の職務が明らかになると考えるため、令和元年度末までに職務分掌を作成し、当校での SSW 導入を試みる。もちろん、その期間内で SSW 介入を必要とする生徒には、並行して当該生徒のためのケース会議を重ね、関係機関と連携を行い、事例を1つずつ積み重ねていきたい。次年度以降は、初年度に作成

された職務分掌をもとに改良を加えながら発展させた本格的な SSW 事業を各キャンパス（直営サテライト施設）及び3高等専修学校に展開していきたい。

②効果測定について

- 当校生徒像を把握した。
- 教職員から SSW についての周知を含めた介入希望調査を実施した。
- 検討会議のメンバーから、事例について意見をもらった。
- 研究協力者である医師、福祉相談員、心理士、SSW に、連携についての相談が必要な場合に適宜助言を求めた。
- SSW の活動形態は自治体によって異なり、学校に配置されて活動する「配置型」、教育委員会などに所属し、依頼があった学校に派遣される「派遣型」、複数の学校を掛け持ち、それぞれの学校の状況に合わせて訪問する「巡回型」がある。当校に SSW が導入された場合、「配置型」にも「巡回型」にも属さない「中間型」の活用になるのではないかと推察される。「配置型」と「巡回型」の両方のメリット・デメリットが実際にあることが考えられるし、また違ったものがメリット・デメリットとして生じるかもしれない。実際に相談活動を行う中での“気づき”してまとめた。
- 毎年、退学者の中で「学校生活」や「経済的理由」を挙げる生徒がそれぞれ 10-15 人いるが、その増減があるかを調査した。

③事業を推進する上で設置する団体・会議等

- 1) 団体：学校法人野田鎌田学園本部

内容：調査研究実施に対する支援や指導。統括管理・経理・事務連絡。

構成員：表 1 に示す通り。

表 1：団体の構成員

氏名	所属研究機関 部局・職名	具体的な役割分担
長森 修三	学校法人 野田鎌田学園 法人本部 理事長	統括管理
長森 修平	学校法人 野田鎌田学園 法人本部 財務担当	統括管理
金子 純子	学校法人 野田鎌田学園 法人本部 財務課長	経理関係担当
小糸 夏智子	学校法人 野田鎌田学園 法人本部 総務課長	管理関係担当
長森 英人	学校法人 野田鎌田学園 法人本部 庶務課長	事務連絡担当

2) 会議名：検討会議（別称：設置委員会）

内容：SSW 事業の営方針について、外部の有識者を交えて検討をする

会議開催日：年 3 回実施（2019 年 11 月 22 日・2020 年 1 月 30 日・3 月 5 日）

構成員：表 2 に示す通り。

表 2：検討会議の構成員

氏名	所属・役職名	所属住所
鵜養 美昭	日本女子大学 人間社会学部 心理学科 名誉教授	神奈川県川崎市多摩区西生田 1-1-1
松岡 靖子	川村学園女子大学 文学部 心理学科 講師	千葉県我孫子市下ヶ戸 1133 番
白波瀬正人	あずさ第一高等学校 校長	千葉県野田市野田 405 番地 1
尾崎 圭	あずさ第一高等学校 副校長	千葉県野田市野田 405 番地 1
長森 英人	学校法人 野田鎌田学園 法人本部 庶務課長	千葉県野田市野田 389 番地 1
長森麻記子	学校法人 野田鎌田学園 臨床心理士・公認心理師・精神保健福祉士	千葉県野田市野田 389 番地 1

3) 会議名：運営委員会

内容：SSW 事業の運営方針について校内検討をする

会議開催：年 2 回実施（2020 年 2 月 14 日・3 月 6 日）※第 2.3 回目の研修と兼ねる

構成員：表 3 に示す通り。

表 3：運営委員会の構成員

氏名	所属・役職名	具体的な役割分担
白波瀬正人	あずさ第一高等学校 校長	研究従事者の取りまとめ、文部科学省との連絡業務
尾崎 圭	あずさ第一高等学校 副校長	研究従事者の取りまとめ、文部科学省との連絡業務補佐
鈴木 進太郎	あずさ第一高等学校 教頭	研究従事者の取りまとめ、文部科学省との連絡業務補佐
巢山 克洋	あずさ第一高等学校 教頭	研究従事者の取りまとめ、文部科学省との連絡業務補佐
高田 拓	あずさ第一高等学校 進路指導主任	ソーシャルワーカー支援体制の構築についての研究
樋山 毅	あずさ第一高等学校 生徒指導主任	ソーシャルワーカー支援体制の構築についての研究
遠藤 尚仁	あずさ第一高等学校 教務主任	ソーシャルワーカー支援体制の構築についての研究
宮崎 汐莉	あずさ第一高等学校 臨床心理士・公認心理師	ソーシャルワーカー支援体制の構築についての研究
山口 芙美音	あずさ第一高等学校 臨床心理士・公認心理師	ソーシャルワーカー支援体制の構築についての研究
大迫 元祐希	あずさ第一高等学校 臨床心理士・公認心理師	ソーシャルワーカー支援体制の構築についての研究
松下 真奈	あずさ第一高等学校 臨床心理士・公認心理師	ソーシャルワーカー支援体制の構築についての研究
高見 真由	あずさ第一高等学校 心理士	ソーシャルワーカー支援体制の構築についての研究
深澤 静	あずさ第一高等学校 臨床心理士・公認心理師	ソーシャルワーカー支援体制の構築についての研究
横山 優樹	あずさ第一高等学校 臨床心理士・公認心理師	ソーシャルワーカー支援体制の構築についての研究
長森 麻記子	学校法人 野田鎌田学園 臨床心理士・公認心理師・精 神保健福祉士	ソーシャルワーカー支援体制の構築についての研究の 主担当。社会的、福祉的な支援を行う。

4) 会議名：ケース会議

内容：個々の事例について介入方針を検討する

開催：不定期（※必要時、メンバーに関係機関職員等を加える）

構成員：校長、副校長、教頭、キャンパス長、担任、SC、研究主担当長森

5) 会議名：外部有識者会議（別称：アセスメント会議）

内容：研究協力者からSSW活動についての助言をもらう

開催：不定期

構成員：表4に示す通り。

表4：外部有識者会議の構成員

氏名	所属・役職名	具体的な役割分担
新井 ひでえ	横浜医療福祉センター港南 診療科 診療部長 医師	ソーシャルワーカー支援体制の構築についての研究アドバイザー
三浦 直子	横浜医療福祉センター港南 診療科 医師	ソーシャルワーカー支援体制の構築についての研究アドバイザー
平林 文誉	横浜医療福祉センター港南 診療科 医師	ソーシャルワーカー支援体制の構築についての研究アドバイザー
大矢 裕子	横浜医療福祉センター港南 福祉相談室 主任相談員	ソーシャルワーカー支援体制の構築についての研究アドバイザー
石井 智人	横浜医療福祉センター港南 福祉相談室 相談員	ソーシャルワーカー支援体制の構築についての研究アドバイザー
松浦 優子	横浜医療福祉センター港南 リハビリテーション課 臨床心理士・公認心理師	ソーシャルワーカー支援体制の構築についての研究アドバイザー
堀内 恵子	横浜医療福祉センター港南 リハビリテーション課 臨床心理士・公認心理師	ソーシャルワーカー支援体制の構築についての研究アドバイザー
新谷 陽子	横浜医療福祉センター港南 リハビリテーション課 臨床心理士・公認心理師	ソーシャルワーカー支援体制の構築についての研究アドバイザー
大川 未来子	横浜療育医療センター リハビリテーション課 臨床心理士・公認心理師	ソーシャルワーカー支援体制の構築についての研究アドバイザー
海老原 蓉子	横浜療育医療センター リハビリテーション課 臨床心理士・公認心理師	ソーシャルワーカー支援体制の構築についての研究アドバイザー
永田 真梨子	新潟県教育委員会 スクールソーシャルワーカー	ソーシャルワーカー支援体制の構築についての研究アドバイザー

以上をまとめると、図1のように表すことができる。

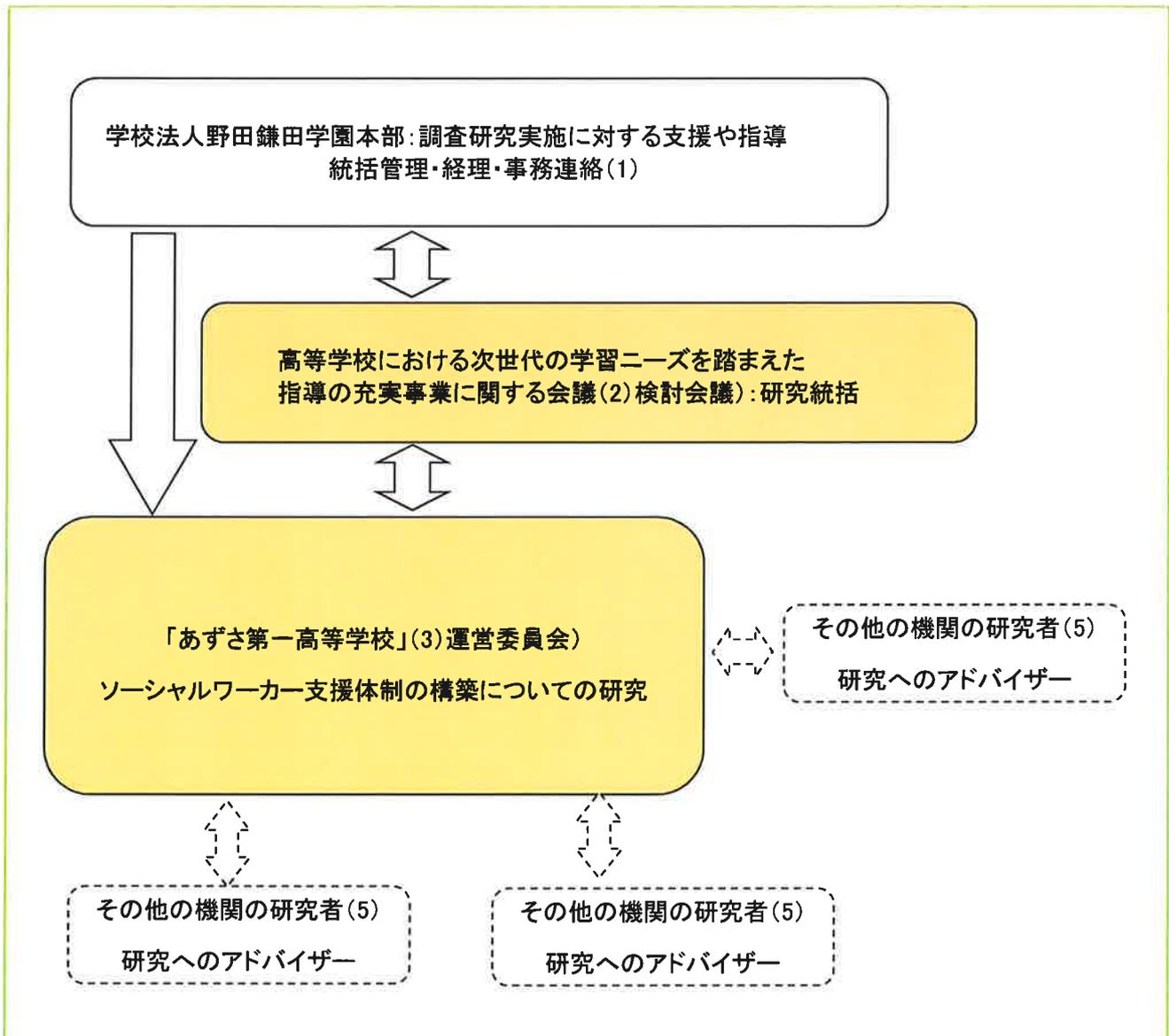


図1 組織図

学校等の概要

1. 学校名、理事長名、校長名

学校法人 野田鎌田学園

あずさ第一高等学校

理事長名：長森 修三

校長名：白波瀬 正人

2. 設立年、設置課程・学科、課程・学科別生徒数、学級数

平成 17 年 4 月 1 日 あずさ第一高等学校開校 通信制・単位制課程 普通科

入学定員 300 人 収容定員 900 人 男女共学

入学者 64 人 転入 71 人 編入 6 人 在籍生徒数 141 人

平成 31 年 4 月 1 日 学則変更により、入学定員 1,200 人 収容定員 3,600 人

入学者 920 人 在籍生徒数 2,588 人

3. 本校の特色

中学校における教育の基礎の上に、一人ひとりの生徒の心身の発達に応じた指導の下、一人ひとりの個性が最も伸びる高等普通教育を、通信によって施すことを目的とする。

【教育方針】

- (1) あたたかみあふれる「対面教育」
- (2) 一人ひとりを伸ばす「個性教育」
- (3) 仲間とともに育てる「社会力教育」

4. 所在地・電話番号等

野田鎌田学園あずさ第一高等学校は、広域通信制高等学校であり、千葉県野田市の本校を含め、計 8 キャンパスある。



・野田本校

所在地：〒278-0037 千葉県野田市野田 405-1

電話番号：04-7122-2400 FAX 番号：04-7125-8115



・渋谷キャンパス

所在地：〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町 5-4

電話番号：03-6416-0425

・立川キャンパス

所在地：〒190-0012 東京都立川市曙町 1-17-1 電話番号：042-595-9915

・町田キャンパス

所在地：〒194-0022 東京都町田市森野 1-39-10 電話番号：042-850-8800

・横浜キャンパス

所在地：〒221-0834 神奈川県横浜市神奈川区台町 14-22 電話番号：045-322-6336





・大宮キャンパス

所在地：〒330-0846 埼玉県さいたま市大宮区大門町 3-66 電話番号：048-782-9962

・千葉キャンパス

所在地：〒260-0045 千葉県千葉市中央区弁天 1-3-5 電話番号：043-254-1877

・柏キャンパス

所在地：〒277-0843 千葉県柏市明原 1-2-2 電話番号：04-7145-1023

5. 教職員数

教職員の編成は、表 5 に示す通りである。

表 5：教職員編成表（令和元年 5 月 1 日現在）

	校長	副 校長	教頭	教諭	非常勤 講師	事務	事務 非常勤	カウン セラー	学校 医	学校 歯科医	学校 薬剤師	計
男	1	2	2	40	50	10	1	2	1	1	0	110
女	0	0	0	23	25	7	6	5	0	0	1	67
計	1	2	2	63	75	17	7	7	1	1	1	177

※それぞれのキャンパスには各々のキャンパスを取りまとめるキャンパス長（CP 長）が 1 名いる。

6. 教育課程表（標準） 平成31年度入学者用

表6に教育課程を示した。

表6：教育課程表（標準） 平成31年度入学者用

教科	科目	必修修	本校 単位数	1年次 (2019)	2年次 (2020)	3年次 (2021)		面接指導 回数	レポート 提出回数	備考
国語	基礎国語		4					4	12	学校設定科目
	国語総合	◎	4	4				4	12	
	国語表現		3					3	9	
	現代文A		2					2	6	
	現代文B		4			4		4	12	
	古典A		2					2	6	
	古典B		4		4			4	12	
地理・歴史	世界史A	○	2					2	6	
	世界史B	○	4	4				4	12	
	日本史A	○	2					2	6	
	日本史B	○	4		4			4	12	
	地理A	○	2					2	6	
	地理B	○	4			4		4	12	
公民	現代社会	○	2	2				2	6	
	倫理	○	2		2			2	6	
	政治・経済	○	2			2		2	6	
数学	基礎数学		4	4				4	12	学校設定科目
	数学Ⅰ	◎	3~4		4			3~4	9~12	
	数学Ⅱ		4					4	12	
	数学Ⅲ		5					5	15	
	数学A		2			2		2	6	
	数学B		2					2	6	
	数学活用		2					2	6	
	理科	科学と人間生活	※	2					8	6
物理基礎		2			2		8	6		
物理		4					16	12		
化学基礎		2			2		8	6		
化学		4					16	12		
生物基礎		2		2			8	6		
生物		4					16	12		
保健体育	体育	◎	7~8	2	3	2		35~40	7~8	
	保健	◎	2		1	1		2	6	
芸術	書道Ⅰ	◎	2	2			8	6		
外国語	基礎英語		3					12	9	学校設定科目
	総合英語		3					12	9	学校設定科目
	コミュニケーション英語基礎		2					8	6	
	コミュニケーション英語Ⅰ	◎	3	3				12	9	
	コミュニケーション英語Ⅱ		4		4			16	12	
	コミュニケーション英語Ⅲ		4			4		16	12	
	英語表現Ⅰ		2					8	6	
	英語表現Ⅱ		4					16	12	
英語会話		2					8	6		
家庭	家庭基礎	○	2		2			8	6	
	家庭総合	○	4					16	12	
情報	社会と情報	○	2			2		8	6	
	情報の科学	○	2					8	6	
	総合的な探究の時間	◎	3~6	1	1	1		6~12	6~12	
その他										
合計		127	24	27	24	0	304	381	【卒業予定】2022年3月	
				総単位数		75				

◎は必修修

○は選択必修で口の中から1科目履修(ただし、※理科は「科学と人間生活」を含む2科目または基礎を付した科目を3科目履修)

注:特別活動・ホームルームおよび学校行事は、年間10単位時間行うものとする。

7. 日課表

生徒の日課を表7に示した。

表7：日課表

SHR	9：15～9：20
1時間目	9：25～10：15
2時間目	10：25～11：15
3時間目	11：25～12：15
昼食・昼休み	12：15～13：00
4時間目	13：00～13：50
SHR	13：50～13：55
オリジナルコース・部活動	14：00～16：00
下校	16：30

8. 本校の特徴

- 1) 選べる学習スタイル（※1）と細やかな担任制で、一人ひとりの学びを応援します。
- 2) スペシャル授業とオリジナルコース（※2）で、夢を見つけ、叶える応援をします。
- 3) 多彩な行事で充実した学校生活を応援します。
- 4) 学校生活全般に、細やかなメンタルサポートします。
- 5) 多角的な進路指導により、能動的・主体的に進路を選択する力を養います。

※1 学習スタイル（選択制）

- ・ スタンダードスタイル 5日制
集合授業5日間 + スペシャル授業
5日間の集合授業でゆっくり学習を進めます。
- ・ スタンダードスタイル 3日制+ONE
集合授業3日間 + フリースタイル学習 + スペシャル授業
各教科の大切なところにポイントを絞り学習します。
- ・ フリーツーディスタイル 2日制
フリースタイル学習2日間+スペシャル授業（マンスリー）
自分のペースで学習を進めます。
- ・ フリーワンデイススタイル 1日
フリースタイル学習1日+スペシャル授業（マンスリー）
自分の時間を優先したい人に最適です。
- ・ 一般通信制スタイル
年13日程度のスクーリング+レポート+考査
及び特別活動の出席で高校卒業をめざします。

※2 オリジナルコース（今年度設置コース、選択可能なもの）

- ・ 基礎コース
- ・ 大学進学コース
- ・ 資格コース
- ・ 声優・アニメコース
- ・ ファッションコース
- ・ 音楽コース
- ・ ダンスコース
- ・ 保育コース
- ・ フットサルコース

3 調査研究の成果

今回の研究では、表8のようなスケジュールであった。

表8：研究のスケジュール

日時	
2019年10月1日（火）9時～16時	第1回研修 @青少年オリンピック記念センター
2019年11月22日（金）10時～12時	第1回検討会議 @あずさ第一高等学校渋谷キャンパス
2020年1月17日（金）10時～12時	来訪 千葉県教育委員会 SSW
2020年1月21日（火）15時～17時	視察 静岡中央高等学校
2020年1月30日（木）14時～16時	第2回検討会議 @野田鎌田学園横浜高等専修学校
2020年2月14日（金）9時半～11時半	第2回研修 @あずさ第一高等学校町田キャンパス
2020年2月28日（金）14時～16時 ⇒新型コロナウイルス感染症対策のため中止し、電話とメール対応をいただいた。	視察 金城学院中学校・高等学校
2020年3月5日（木）13時～15時	第3回検討会議 @あずさ第一高等学校野田本校
2020年3月6日（金）14時～16時	第3回研修 @あずさ第一高等学校野田本校

【 先進事例等の報告 】

1 千葉県教育委員会 SSW

- (1) 来訪者 千葉県教育委員会 SSW
- (2) 来訪日時 令和2年1月17日（金）10時～12時
- (3) 主な報告内容

千葉県にある野田市立第一中学校はSSWの拠点校になっており、野田市と流山市を担当エリアするSSWを1名配置している。SSWは週に2日の勤務となっており、校内巡回なども行っている。席は職員室内

に設け、校内連携も大切にされつつ、関係機関との連携も丁寧に行っている。SSW 業務内容は信頼を置かれており、管理職は「業務に必要であれば」と出張の許可は下りやすくフットワーク軽く行動を起こせるように配慮されている。



ただ、一般の先生には、SSW はなじみが薄く、SSW の力量を十分に使いこなせていない様子もうかがえた。このことから、本校で SSW を導入する際には、事前に研修を十分に行い、環境を整えることが大切だと分かった。私立学校の利点である、新しいことを導入しやすい、小回りが利く点を最大限に活用できる可能性を感じた。

2 静岡県立静岡中央高等学校

(1) 対応者 校長、定時制教頭、H27 年度当時の文科省委託事業担当教員、相談室長、SSW

(2) 視察日時 令和 2 年 1 月 2 1 日 (火) 1 5 時～1 7 時

(3) 主な報告内容

平成 27 年度～29 年度まで文科省研究指定を受け、『多様な学習を支援する高等学校の推進事業』を行われてきた、三部制、単位制で定時制や通信制の高等学校。多様な学習を支援する必要性を感じた教員からの発信がきっかけで、文科省研究指定を受けることとなった。



教育相談室を開設し、SSW や SC、相談担当教員も所属する部署を立ち上げた。どのような面接を行ったかの共有は、この部署内で行われて検討されている。学校内から信頼され、一目を置かれるような位置となっている。SSW はオープンスペースに集まる生徒にも積極的に声かけを行うなど、相談につながりやすいような体制を整えている。また、生徒や教員対象の校内研修を行い、自分を大切にする事の大切さを伝えたり、社会資源活用について理解を深めるように工夫したりしている。



右上の写真は、教育相談室である。廊下からはガラス張りの壁になっており、中を見通しやすく工夫されている。また教育相談室もオープンカウンターであることから、誰がいるのか一目で把握でき、相談をしたいと思う生徒に対し、敷居を低くする工夫がみられる。ここでは相談担当の教員やSSW が相談に応じるとのことである。奥はパーティションで仕切られており、相談しに来ているのを知られたくない生徒はこの仕切りの奥で話をすることもできる。秘密の保持も十分に配慮されている。SSW 等が外部と連携

取るにあたって教育相談室では守秘ができないと判断した際は、隣接する副校長室を利用することもあるとうかがった。

以上のことから、本校でSSW事業を行う際には、教職員から理解を得るために、定期的に研修の機会を設け、どのような業務を行っているのか透明性を高める必要があるだろう。また関係職種で検討会議の場を設けることで信頼性の向上にも努めたいと感じた。生徒に対しても、敷居を低くし利用しやすくする工夫の必要性を改めて感じた。

3 金城学院中学校・高等学校

(1) 電話等対応者 生徒支援(SSW業務)を担当している教員

(2) 日時 令和2年2月28日(中止)⇒3月9日(月)～13日(金)

※新型コロナウイルス感染症対策のため中止し、上記日程期間中、電話とメール対応をいただいた。

(3) 主な報告内容

教員からの発信で、校内にSSWの視点が必要だろうとSSWの支援体制を構築した私立の中高一貫の学校。生徒は女生徒のみであり、幼稚園から大学院まである。



対応いただいた教員は、論文『日本におけるスクールソーシャルワークの誕生と展開』を執筆されている。その中で、私学におけるスクールソーシャルワーカー(以下、引用内のSSWrはスクールソーシャ

ルワーカー、SSWはスクールソーシャルワーク、SVrはスーパーバイザーを指す)の問題点について触れている。以下、引用する。

私学については…

経営上の事情もあり、SSWrとして採用するよりも、専任教員として採用しSSWrを兼務させ、日ごろはSSWだけでなく、学校教育にもかかわるスタイルが特徴的であるといえよう。(中略)

私立学校のSSWrには次のような問題点がある。第一にSSWrの孤立化である。つまりSSWr自身が十分な支援と協力を受けることができないということである。私立学校には公立学校のように教育委員会やSVrという強力な後ろ盾がない。このままでは、SSWr自身が問題を「抱え込む」ことになりかねない。また公立学校の場合、生徒のほとんどが地元出身で、学校と地域は密着している。しかし私立学校の生徒の出身はさまざまで、地域や地元保護者との連携という点でも、公立学校に比べより弱い。そのような環境でのSSWは、公立学校と比べ地域の社会資源の活用という点でも困難がある。

第二にSSWrの身分上の問題である。SSWrの人件費や予算が緊縮化している点は、公立学校も私立学校も変わらない。しかし、その効率的な運用という点では、私立学校の場合、経営上死活問題に関わるため公立学校より厳しい。したがって現在SSWrの認知度の低い状況で、SSWrを新たに採用することは公立学校よりも困難である。また、私立学校では教職員の転勤がほとんどないため、公立学校の教職員と比べ仲間意識が強い。教職員の退職に伴う補充以外に、新たに外部の者を受け入れるということは、公立学校よりも困難であると考えられる。

また、電話でインタビューした際に、「福祉の歴史を学ぶことが大切」であるとうかがったことが鮮烈であった。SSWを導入する際には、1つ1つのケースの問題解決方法に目が向けられがちとなるが、SSWとしての基本的な姿勢をまずは押さえておくことで、確実にSSWへの理解を得られ定着につながられるだろうと感じた。

【 研修報告 】

第1回 文部科学省委託事業研修（@青少年オリンピック記念センター）

（1）日時：令和元年10月1日（火）9時～16時

（2）研修内容

文部科学省委託事業の通称を「SSW 事業」として、研修で「SSW」というキーワードを周知することから始め、SSW 業務の内容について紹介。また当校の長所や利点、校内資源の活用について、3名の演者（日本女子大学 鶴養名誉教授・川村学園女子大学 松岡講師・野田鎌田学園 研究主担当 長森）が講話を行った。“チーム学校”として連携していくこと、相談することの必要性についても語られた。



他にも、研修では、当学園 SC のうち 5 名は常勤 SC であるが、常勤 SC を雇用していることでのメリットは「学校の中に SC がいることが当たり前を受け入れられている」「生徒を指導するだけでなく、支えることが必要という認識が共有されているため、連携しやすい」などが挙げられた。

一方、課題として「公立学校 SC のような外部性の保持が難しい」「SC の専門性が不明確になる」「教職員の『人数』の一人として考えられる」場合があるなどが挙げられた。

第2回 文部科学省委託事業研修（@あずさ第一高等学校 町田キャンパス）

（1）日時：令和2年2月14日（金）9時半～11時半

(2) 研修内容

委託事業の運営委員会に所属している教職員対象に、グループスーパーヴィジョンを実施した。SC と SSW の業務の性質上の、長所短所について確認し、実際に導入できた場合はどのような連携が理想かをイメージした。当校は医療に適切につながりにくい生徒もおり、様々なものをダイナミックにつなげる役割である SSW と協力することで、医療につなげやすくする効果が期待できる。



第3回 文部科学省委託事業研修 (@あずさ第一高等学校 野田本校)



(1) 日時：令和2年3月6日（金）14時～16時

(2) 研修内容

委託事業の運営委員会に所属している教職員対象に、グループスーパーヴィジョンを実施した。教員の参加者も多く、似たような事例について授業中や休み時間にどのような思いで、どのように関わっているか集団の中での配慮・工夫についての話を交換することができた。また SC にも今までの経験を踏まえ、多角的な視点で意見を出し合うことができ、学校に登校できているものの SSW の支援が必要な生徒像についての理解を共有した。

【 今年度の支援事例 】

今年度、実際に担任やSCから本事業研究主担当である精神保健福祉士に相談があったケースで、支援を受けたことで問題解決の方向に向かっている事例について、事例報告として末尾資料3に載せた。

また、以下のように複数回意見交換を行った事例もあった。以前から、ミニケース会議は行われていたが、今回の事業で正確に数えたところ、下記の表9.10.11のようになった。

表9：事例1 Aキャンパス2年次の女生徒 主訴：学費未納

会議回数	期日	参加教職員	会議方法
1	11/19	教頭、SSW	Bキャンパスで対面
2	11/22	教頭、SSW	メール
3	11/28	CP長、SSW	電話
4	11/28	CP長、SSW	メール

表10：事例2 Aキャンパス2年次の女子生徒 主訴：退学

会議回数	期日	参加教職員	会議方法
1	1/25	教頭、SSW	メール
2	1/28	教頭、SSW	電話
3	1/28	CP長、SSW	電話
4	1/30	SC、SSW	メール
5	2/5	担任、SC、SSW	Aキャンパスで対面
6	3/5	担任、SC、SSW	メール
7	3/5	SC、SSW	電話
8	3/10	SC、SSW	電話
9	3/12	校長、教頭、SSW	Bキャンパスで対面
10	3/13	SC、SSW	電話

表11：事例3 Bキャンパス2年次の男子生徒 主訴：精神疾患

会議回数	期日	参加教職員	会議方法
1	12/5	教頭、SSW	Bキャンパスで対面
2	12/7	担任、SSW	メール
3	12/17	担任、SSW	Bキャンパスで対面
4	12/17	SC、SSW	メール
5	1/10	SC、SSW	Cキャンパスで対面
6	1/20	SC、SSW	メール

※各事例は個人情報保護と守秘義務、倫理的配慮を踏まえ、各キャンパス名を明記せずA～Cとした。

このように相談相手に個別にミニケース会議を行う中で、所属が A キャンパスの生徒であるのに、ミニケース会議は会議当日に教職員が勤務していた B キャンパスで行われるなどといったことも見られるようになった。他にも、当校がキャンパスを 8 つ設置していることから特徴も見られた。以下にまとめる。

- ミニケース会議開催も、教職員が会議当日に勤務しているキャンパスで行うこともあり、生徒が所属しているキャンパスとは違うことも多かった。
- 事例共有希望があっても、SSW がすぐに現地のキャンパスに向かえず、対面でのミニケース会議を設定することが難しかった。
- すぐにミニケース会議を設定できなかったため、対面だけでなく電話やメールといったツールを使う必要性が生じた。
- 教職員が毎日同じキャンパスに出勤しているとは限らないため、複数人での話し合いが難しく、SSW がそれぞれの教職員に個別に聴取する必要がある。
- 事例共有希望は各キャンパスにいる担任やキャンパス長だけでなく、本校にいる校長、教頭からもあった。

今回の委託事業では、電話やメールといったツールを使用した。電話では 1 対 1 になってしまう、メールでは相談相手の表情等が読み取れないために必要な情報が抜けてしまうことがあるなど、問題点があった。このため、今後当校で SSW を導入する際は、遠隔システムを導入することが、複数キャンパスをつなぐ方法として非常に有意義なツールとなる可能性が浮上した。対面よりは支援介入開始までに時間を要さないため比較的短時間で生徒や教職員が SSW を活用できる可能性が高まる、移動時間の短縮などメリットも大きい。後頁の【今後の課題】で考察を深めたい。

【 質問紙等調査による状況把握 】

i) SC 対象のアンケート

実施期間：2019 年 12 月～2020 年 1 月末

実施方法：SSW の介入があるといいのではないかと SC が判断するケースについて、「年次」「気になる様子」等を聴取した。

結果と考察：

8 キャンパス中 5 キャンパスの SC から事例が共有された。以下の表 12 に結果を示す。

表 12：SC 対象の質問紙調査

キャンパス	年次	気になる様子	キャンパス	年次	気になる様子
B	2	精神疾患	D	1	家庭状況・不登校
B	2	精神疾患	D	2	家庭状況
B	2	発達障害	D	2	学費未納・不登校
B	2	学費未納・精神疾患	D	2	精神疾患・不登校
C	1	家庭状況・精神疾患	E	1	家庭状況・不登校
C	1	知的障害・発達障害	E	1	発達障害
C	1	知的障害	E	2	発達障害
C	2	家庭状況・不登校	F	2	学費未納
			F	3	発達障害・家庭状況

※各事例は個人情報保護と守秘義務、倫理的配慮を踏まえ、各キャンパス名を明記せず B～F とした。
 なお、【今年度の支援事例】ミニケース会議一覧の A～C キャンパスと連動している。

期日までに提出のあった各キャンパスとも 2～4 ケース程度、SC が SSW との連携を求めるケースがあることがわかった。「気になる様子」を詳しく見ると、家庭との連携が難しい上に、本人が精神疾患を患っていたり、学校に登校していなかったりといった生徒に関する要請が多いように推察される。SC が抱える生徒の問題は多様化しており、また複雑化・困難化していると見受けられる。

また、今回の SC 対象アンケートは提出があったキャンパスに偏りが見られ、SSW の介入があるといいのではないかと判断したキャンパスに偏りが見られたと言えよう。一見すると、提出のなかったキャンパスの SC は、当該キャンパスに SSW 業務を担当する職員が必要ないと判断しているかのようにも見受

けられる。しかし前述のミニケース会議と、この SC 対象のアンケートとを併せて見てみると、アンケートの提出がなかった SC からの要請でミニケース会議を開いていることから、必ずしも SSW 業務が必要ないと判断しているわけでもないと言えるだろう。よって、どのキャンパスにおいても SSW 業務を担当する職員が配置されると、一定の需要は見込めるのではないかと考える。

ii) 教職員対象のアンケート (※資料 1)

教職員を対象に、SSW への連携希望についてアンケートを実施した。

実施期間：2020 年 2 月 4 日 (火) ～15 日 (土) まで

実施目的：① SSW の業務内容について周知し、認知度を高める

② 研修やケース会議の効果測定

③ SSW への希望、期待を調査する

実施方法：校内の電子回覧板で教職員（教員、カウンセラー、事務、広報）に一斉配布した。

回収方法：事業研究主担当あてに個別にメール添付にて回収した。

結果と考察：対象教職員 94 名 回答数 57 名 (回収率 約 60%)

次項の表 13 のような結果が示された。

SSW が導入された際に連携してみたいと思うのは「保護者に対する直接的働きかけ、支援（例：保護者との面接、外部専門機関への同行）」と「外部専門機関（児童相談所、福祉行政機関、医療機関など）との連携及び調整」であった。この 2 業務については、46 人の教職員が連携を希望しており、回答した教職員の 80%が「外部専門機関」や「家庭」と「学校」の連携に期待を寄せていることがわかる。他にも「家庭の状況の把握と課題の整理」や「虐待（身体、心理、性、ネグレクト）」の業務にも高い期待が寄せられている。いずれも学校外であるということが共通している。

表 13：教職員対象アンケート結果

○を付けた 教職員の人数	項 目
42	生徒の情報収集、提供、アセスメント（見立て）、プランニング（手立て）
30	いじめ
40	不登校
35	学業不振（知的障害疑い、発達障害疑いを含む）
24	暴力行為
42	虐待（身体、心理、性、ネグレクト）
33	学費滞納
39	生徒に対する直接的働きかけ、支援（例：生徒との面接、外部専門機関への同行）
44	家庭の状況の把握と課題の整理
46	保護者に対する直接的働きかけ、支援（例：保護者との面接、外部専門機関への同行）
38	ネットワークの構築（地域若者サポートステーション、児童相談所など）
31	地域の社会資源に関する情報提供、紹介
46	外部専門機関（児童相談所、福祉行政機関、医療機関など）との連携及び調整
25	教職員に対する直接的働きかけ、支援
29	課題を抱える生徒に関するケース会議の支援
29	教職員に対する研修の実施や研修に対する助言
15	その他

当校に在籍している生徒は、図 2 のように学校外と連携しなければならない、複雑化・困難化した問題を多く抱えていると推察される。

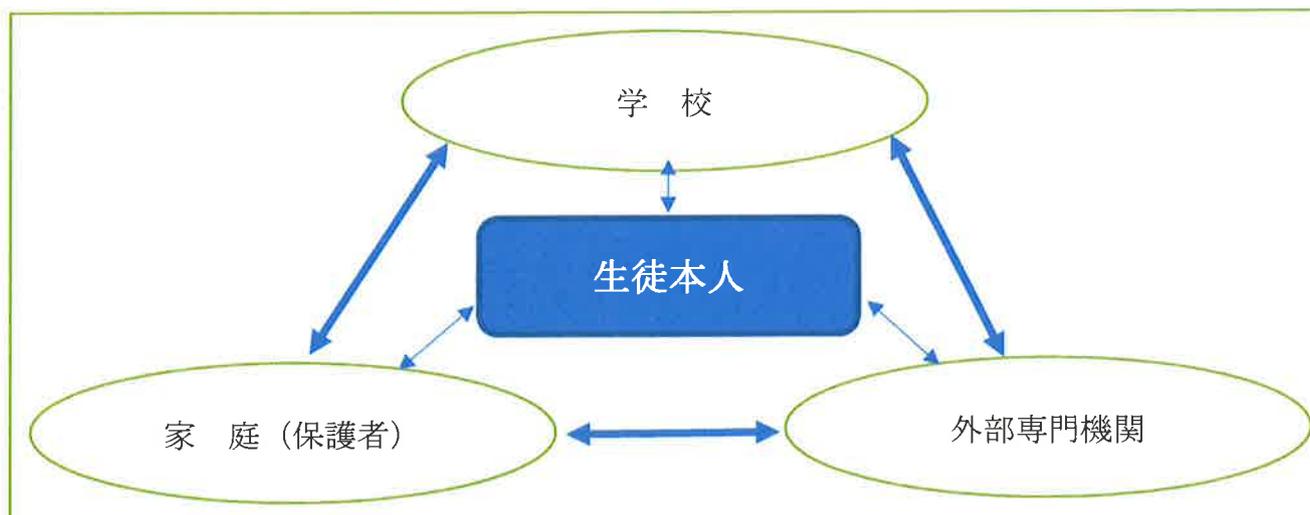


図 2 生徒支援における「学校」と「外部専門機関」と「家庭（保護者）」との連携

これらのことから、当校の教職員は、学校外と連携することで、生徒により良い指導・支援を行うことにつながられるのではないかと。あるいは、現在、教職員が学校外と連携することで生徒支援を行っているが、時間的な制約などがあり、難しいと考えているのではないかとと思われる。

当校でSSWが導入された時は、「いじめ」や「暴力行為」など校内で起こった学校内で起こる問題よりも、学校外で起こっていると認識された問題に関して連携を求められる可能性が考えられた。

また、「その他」の欄には15件の自由記述による回答が得られたため、KJ法にて分析を行った。分析結果は、図3に記す。この自由記述を見ても、「外部との連携に期待する」といった意見が多く、そのほかの「社会・福祉領域の知識・スキルに期待」「対生徒（生徒指導・生徒対応）に期待」「対保護者対応に期待」「チーム学校・連携に期待」というのも外部との連携を視野に期待をかけてくれている部分もあるようだ。

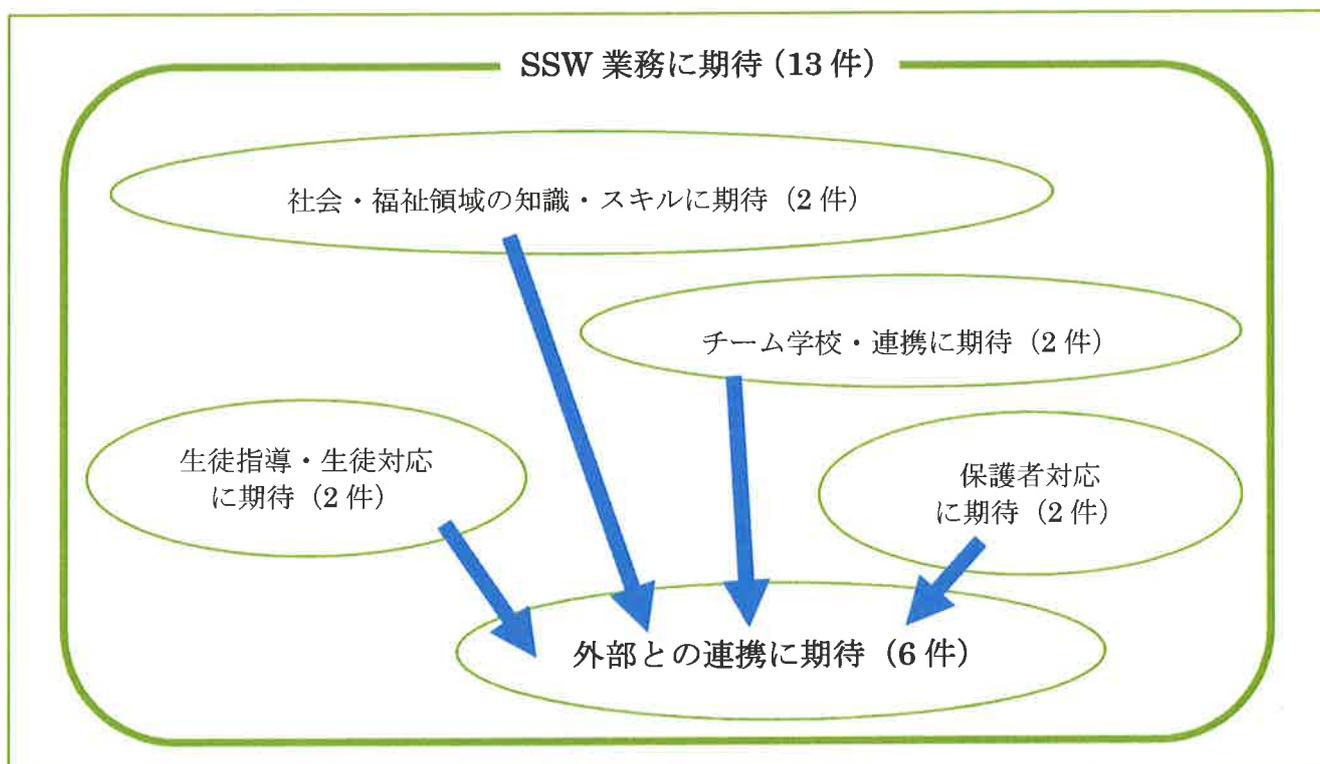


図3 KJ法で分析したもの

※（ ）内は回答数。重複あり

iii) 生徒対象のアンケート (※資料 2)

実施期間：2020年2月14日(金)～3月16日(月)までを予定としていた

※2020年2月28日に、新型コロナウイルス感染拡大を受け、内閣総理大臣より示された「全国一斉の臨時休業を要請する方針」および関係省庁からの要請を踏まえ、当校では3月2日(月)～13日(金)までを学校保健安全法第20条に基づく臨時休業となった。そのため実施できたのが一部の生徒のみとなった。

実施目的：当校生徒の実態を調査する

実施方法：学校環境適応感尺度 (ASSESS) を教職員から配布され、HRなどの時間を用いて実施された

回収方法：野田本校の副校長宛に郵送等で回収

【 参 考 】

学校環境適応感尺度 (ASSESS : Adaptation Scale for School Environments on Six Spheres)

とは・・・

学校環境適応感尺度 (以下、ASSESS) では、「適応」ではなく「適応感」を測定している。適応とは、個人と環境との相互作用や関係を表す概念で、「個人と環境の調和」として定義づけられている。

一方、適応感は「個人と環境との主観的な関係」のことで、個人の適応の一指標となる。そのため、「適応感が低い」ということは、本人が SOS を発信しているということになる。

※栗原ら (2011) より引用

また、図4のように、学校適応感には、学校環境を構成するさまざまな場面が影響する領域別の適応感とは別に、家庭や地域など学校以外の影響も反映する全体的適応感があり、児童生徒の適応にかかわる問題の発見と支援という視点からは、この全般的な適応感を把握していくことが必要 (栗原ら,2011) と言われている。

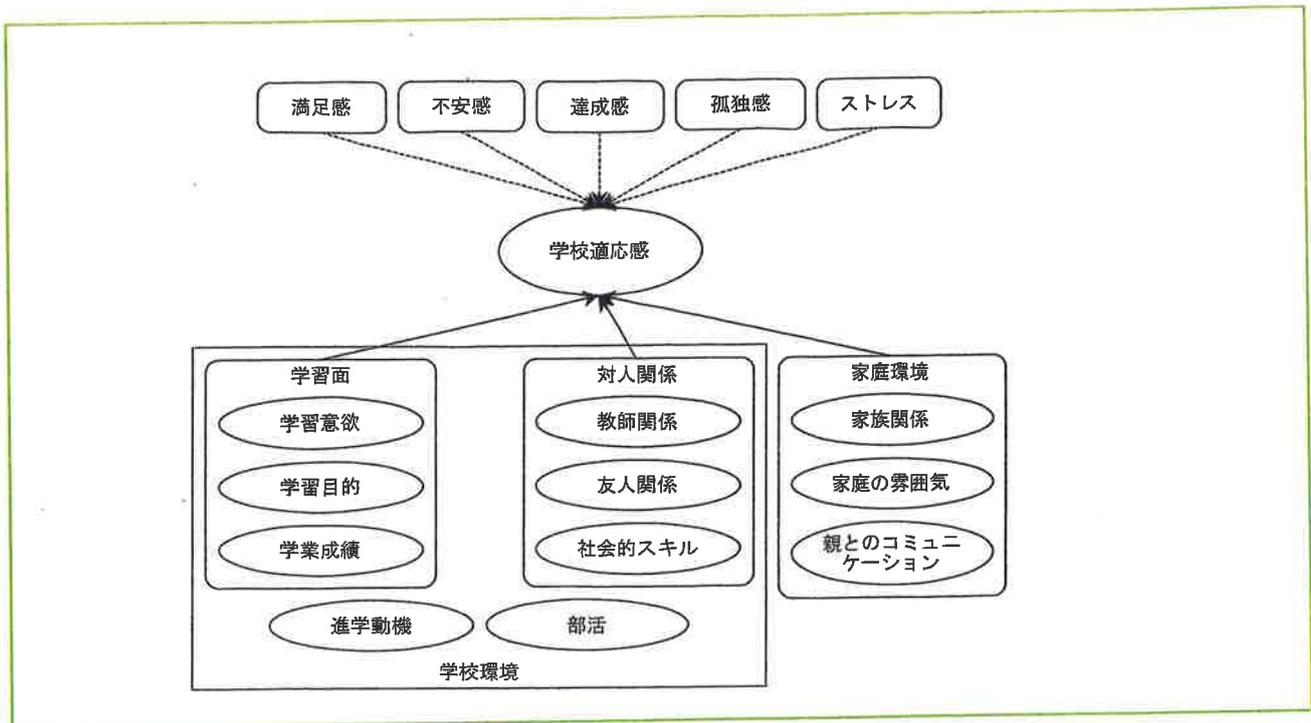


図 4 影響因から見た学校適応感の構造

結果と考察：

回答数 64 名（5 日制・3 日制スタイルの一部の生徒に実施できた）。結果を表 14 に示す。

表 14：あずさ第一高等学校の生徒像

適応次元		平均	適応次元の特徴
生活満足感		54	生活全体に対して満足や楽しさを感じている程度で、総合的な適応感を示します。
対人的適応	教師サポート	61	担任の支援があるとか、認められているなど、担任との関係が良好だと感じている程度を示します。
	友人サポート	49	友達からの支援があるとか、認められているなど、友人関係が料億だと感じている程度を示します。
	向社会的スキル	50	友達への援助や友達との関係を作るスキルを持っていると感じている程度を示します。
	非侵害的關係	58	無視やいじわるなど、拒否的・否定的な友達関係がないと感じている程度を示します。
学習的適応		56	学習の方法もわかり、意欲も高いなど、学習が良好だと感じている程度を示します。

この平均の得点は標準化した「適応度」で、高いほど適応的であることを示している。チャートでは、線が外側に広がるほど、適応していると言える。要支援領域は 40 以下となる。プロットでは、学習的適応と対人的適応次元の適応を示しており、右上ほど適応していると言える。要支援領域はそれぞれ 40

【 今後の課題 】

(1) 組織的対応のさらなる改善について

生徒支援のため、チーム学校として教職員との連携に、ケース会議が必要であるのは自明のこととなりつつある。今回の委託事業では、まだ研究段階であるので相談窓口を設けなかったものの、相談依頼は複数見られ、都度ケース会議を行った。会議では、「年次」「性別」「主訴」「問題の過程」「生育歴」など、情報共有は多岐に分かった。しかし、このケース会議は、当校のキャンパスが各地にあるため、電話やメールといったツールを使う必要性があった。

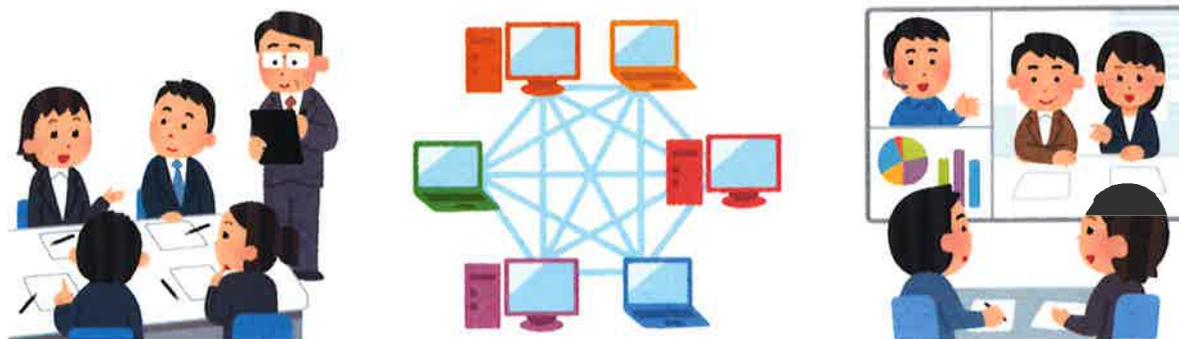
しかし、電話やメールで情報を共有し方向性を確認することでの問題点も認められた。問題点を以下、表 15 にまとめる。

表 15：電話とメールでケース会議を行うことの問題点

電話の問題点	メールの問題点
<ul style="list-style-type: none">●1対1の個別対応になってしまう。●関係者全体での情報共有が難しい。●全体像を把握するまでに時間がかかる。●チーム学校としての連携がとりづらい。	<ul style="list-style-type: none">●まとめるのに時間がかかる。●相談相手の顔が見えないので、必要な情報を収集できない可能性がある。●メールの宛先を間違える、安易に転送してしまう等、情報が漏えいする可能性がある。

このことから、それぞれの専門性を生かして活発なディスカッションを行うためには、電話やメールでは問題点も多く、代替りのツールとして映像と音声を共有することのできる遠隔システムを導入することが、複数キャンパスをつなぐ方法として非常に有意義なツールとなる可能性が浮上した。今後、当校でSSWを導入する際は、電話やメールといった通信手段に加え、スカイプなどでのビデオ会議が必要となってくるだろう。これら遠隔システムを用いると、対面よりは支援介入開始までに時間を

要さないで、比較的短時間で生徒や教職員がSSWを活用できる可能性が高まり、移動時間の短縮などのメリットも大きい。



来年度は、ケース会議に遠隔システムを取り入れることで「遠隔ケース会議」を実施したい。電話やメールで話し合うよりも、ケース会議への参加人数を増やせるので、OJTとして教職員研修にも役立つと思われるかもしれない。また、SSWがどのように活用されるのかを伝える機会となるかもしれない。支援を充実できるか、実際に導入してみたメリットやデメリットについて、通信制高等学校におけるSSW事業の一般化につなげられるように検討を行いたいと考える。

(2) SSW 認知度の向上について

先進事例として視察等した結果、SSWを有効的に活用してもらうには、SSWがどのような活動を行う職種なのか等について、教職員に理解を促し、SSWを正しく認知してもらうことが、大切になってくることがわかった。そのため、来年度の教職員向けの全体研修で、SSWが介入した事例を紹介する、SSW事業主催の研修（事例検討）を開催する、ケース会議（遠隔ケース会議）を実施することで、SSWに理解を促す機会を増やしたい。このことで理解も深まるし、教職員のスキル向上にもつながり、ひいては生徒支援の充実につなげられるだろうと考える。

(3) 教員のSSWへの援助要請について

2019年10月に研修を行ったことで、ある教員から「教職員研修で手帳の取得について、大変関心があります。また、年々、対応が難しい生徒の入試相談や受験が増えてきていると感じる」との意見が寄せられました。担任が、どのように対応するとよいか考えていた生徒に、福祉的な支援を活用したいという動きも見られた。しかし、静岡県立静岡中央高等学校における先行研究で、学校現場では、「課題を持つ生徒やその保護者への対応がうまくいかず、他に援助を要請するのは自分に力が不足しているからだ」と考え、それを明らかにすることに抵抗感を持ち、一人で問題を抱え込んでしまうといった可能性も考えられるとされ、ある種の警戒心も働き、SSWに援助要請をしにくい心理が働くことの可能性が示唆されている。SSWが当学園の職員であるとしても、キャンパスが異なれば挨拶等レベルでも顔を合わせる機会もなく、教職員の中で印象も薄く、また存在すら薄くなってしまいう可能性も非常に高い。そのため、前述の「遠隔ケース会議」を取り入れ、タイムリーに生徒支援につなげることも大切であるが、教職員がSSWへの援助を要請しやすくするために対面でのケース会議や研修、広報などについて研究と実践を続ける必要を感じる。

(4) SC、SSWの役割分担について

教職員対象のアンケートで「SCと重なる仕事もあると思うので、連携する中でそれぞれの在り方を話し合っていきたい」と回答した者がいる。たしかに、2008（平成20）年度にSSWの導入に当たって学校現場では、戸惑いの声が出るのではないかと懸念もあった（文科省,2008）としている。今野ら（2011）は“SSWに関しては、導入当初から目的は不明確であり、教員から見てSCとSSWの違いは理解されていないのも当然だろう。また、SCもSSW的な活動をしたり、SSWもSC的な活動をするなど、実態に差はないと言える”としている。そのため、教職員（SC含）とSSWで互いに「わからないこと」を聞き合うことができ、いつでも協力し合える関係作りが必要（金澤, 2009）となるだろう。

(5) 「配置型」にも「巡回型」にも属さない「中間型」SSWについて

当校でSSWを導入した場合、「配置型」にも「巡回型」にも属さない「中間型」SSWになると想定される。同じ学校の職員にはなるが、それぞれのキャンパスに配置することは難しいため、どこか1キャンパスに所属し、相談の要請があれば出張したり、前出の「遠隔ケース会議」を行うことになるだろう。学校に配置されているものの、実際の活動スタイルは巡回に近いと言える。

以下は、一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟の発行しているSSWガイドライン（試案）から一部抜粋し掲載する。

【SSWの配置形態】

SSWは、学校の状況や地域における関係機関の設置状況等を考慮して、効果的な支援が実施できる形態を選択して配置する。配置形態の例としては以下のものがある。勤務時間についても、一律に定めるのではなく、学校や地域単位で勤務時間を考えるなど、学校や地域の実情に応じて柔軟に設定する。

- ①派遣方式：SSWを教育委員会に配置し、学校からの要請に応じて派遣する。
- ②巡回方式：SSWを教育委員会に配置し、複数校を定期的に巡回する。
- ③単独校配置方式：特定の学校にSSWを配置する。
- ④拠点校配置方式：SSWを拠点校に配置し、近隣校を巡回する。

○それぞれのメリット、デメリット

	教育委員会配置型（①、②）	学校配置型（③、④）
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの学校を効率的に支援できる（力量のあるSSWが多くの学校、ケースの支援に当たれる。）。 ・学校への間接的な支援が中心となり、学校主体の支援体制や教育相談体制の構築に有効である。 ・多くの学校を支援することで学校支援体制の統一化が期待できる。 ・行政のネットワークに参加しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒や保護者がSSWに直接相談を行うことができる。 ・教職員や保護者との信頼関係を構築しやすい。 ・学校の抱える課題、支援ニーズを適切に把握できる。 ・個別ケースの対応を継続的に行うことができる。 ・多様な情報が得やすい。 ・学校内のチーム支援体制の構築が行いやすい。 ・迅速に支援を行いやすい。 ・PTA等地域を視野に入れた支援が行いやすい。 ・気になる事例のピックアップなど発見に直接関わることができる。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員や保護者との信頼関係を構築しにくい。 ・学校が抱える課題、支援ニーズへの把握が十分でないまま対応することもある。 ・ケースへの関与が限定的で、直接的な援助を望む場合、十分な対応ができない。 ・緊急支援に迅速に対応できない。 ・短期間で適切な見立てと援助が求められる。 ・学校側の理解が不十分な場合、必要な相談依頼がSSWに届かない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対応できる学校、ケースが限定的で、その面からは非効率である。 ・学校側の理解が不十分な場合などは、SSWに個別ケースの対応を依存してしまうことや必要な相談依頼がSSWに届かないこともある。 ・SSWの力量によって学校ごとの支援に差が生まれる。

現時点では、前記表の、教育委員会配置型（派遣方式、巡回方式）と学校配置型（単独校配置方式、拠点校配置方式）の両方のメリットを広く兼ね備え、デメリットもほとんど見られないように感じられる。「教育委員会配置型」のメリットである、学校への間接的な支援が中心になり、学校主体の支援体制や教育相談体制の構築に有効であることも、当校にSSW事業を導入した際は認められるだろう。また「学校配置型」のメリットである、学校の抱える課題、支援ニーズを適切に把握できるし、

多様な情報も得やすいことも、当校でも同じだと考える。当校は私立学校でもあり、また PTA 組織もないため、もともと該当しない項目も見られたが、懸念された相談要請のあったキャンパスへの移動の手間も、今年度は各キャンパスからの相談要請に対してメールや電話を使って介入を行ったことも多く、比較的迅速な支援を行うことができていた。来年度から遠隔システムを用いた「遠隔ケース会議」を実施するので、メリットも増えるのではないかと考える。次年度以降も、継続して「中間型」についての考察を深めていきたい。

【 まとめ 】

今回の委託事業は、校内での SSW 支援体制の構築を研究することをねらいとしていた。また「学校生活」や「経済的理由」を退学理由として学校を辞める生徒の半減を目指し、通信制の高等学校におけるスクールソーシャルワーカー（以下、SSW とする）事業の一般化につなげるための調査研究としていた。

今回の結果では、校内に SSW 支援体制を構築していくには、まず教職員に SSW がどのような業務をするか具体的にイメージしてもらいながら、SSW の認知度を上げる必要性を感じた。研修やケース会議を重ねることが、認知度の向上に有効であることもわかった。そしてキャンパスが複数ある通信制高等学校では、ケース会議を行うために、対面での会議の他、電話やメールといったツールを用いたり、遠隔システムを用いてテレビ会議を行うと、チーム学校として、より迅速に生徒支援を行える可能性が見いだされた。次年度以降は、遠隔システムを用いた「遠隔ケース会議」を導入し、従来の SSW の「配置型」「巡回型」にも属さない「中間型」の動き方の検討を行いたい。

【 引用・参考文献 】

- 合田盛人, スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの専門性と職務の違いについて, 人間福祉学会誌, 2009, 9(1), pp41-46.
- 一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟,SSWガイドライン(試案)http://jaswe.jp/doc/20170331_sswguideline_mex.pdf
- 門田光司;富島喜禪, スクール[学校]ソーシャルワーク論, 中央法規, 2012.
- 神奈川県教育委員会教育局支援教育部子ども教育支援課,スクールソーシャルワーカー活用ガイドライン スクールソーシャルワークの支店に立った支援の構築に向けて,2011
- 金澤ますみ, スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの協働の可能性, 学校ソーシャルワーク研究, 2009, 4, pp16-27.
- 栗原慎二・井上弥 編著,アセスの使い方・活かし方,ほんの森出版, 2011.
- 京都市立西京高等学校定時制,スクールソーシャルワーカー実践活動事例集,2019
- ミアーズ, ポーラ・アレン; ワシントン, ロバート・O. 学校におけるソーシャルワークサービス, 学苑社, 2001.
- 宮之原弘, 日本におけるスクールソーシャルワークの誕生と展開, 2014.
[file:///C:/Users/mmaki/AppData/Local/Packages/Microsoft.MicrosoftEdge_8wekyb3d8bbwe/TempState/Downloads/k10383_thesis%20\(1\).pdf](file:///C:/Users/mmaki/AppData/Local/Packages/Microsoft.MicrosoftEdge_8wekyb3d8bbwe/TempState/Downloads/k10383_thesis%20(1).pdf)
- 文部科学省, スクールソーシャルワーカー実践活動事例集, 2008.
- 文部科学省初等中等教育局児童生徒課,学校における教育相談に関する資料,2015
- 文部科学省初等中等教育局児童生徒課,平成28年度スクールソーシャルワーカー活用事業実践活動事例集,2017
- 文部科学省初等中等教育局児童生徒課,平成29年度スクールソーシャルワーカー活用事業実践活動事例集,2018
- 日本スクールソーシャルワーク協会; 山下英三郎, 子どもにえらばれるためのスクールソーシャルワーク, 学苑社, 2016.
- 野崎和義; ミネルヴァ書房編集部. ミネルヴァ社会福祉六法 2019, ミネルヴァ書房, 2019.
- 埼玉県教育委員会' s2019いじめ自殺暴力行為対応ハンドブック,埼玉県教育委員会,2019
- 佐賀県教育委員会学校教育課,スクールソーシャルワーカー活用ガイドライン,2018
- 重歩美,千葉県高等学校におけるスクールソーシャルワーカー導入の経緯について,千葉大学教育学部研究紀要66巻2号221-225,2018
- 静岡県立静岡中央高等学校, 多様な学習を支援する高等学校の推進事業 事業成果報告書(1年次),2015
- 静岡県立静岡中央高等学校, 多様な学習を支援する高等学校の推進事業 単位制の定時制高等学校におけるソーシャルワーカー支援体制の構築～単位制・定時制高等学校における生徒の社会的包摂～事業成果報告書(2年次),2016
- 静岡県立静岡中央高等学校, 多様な学習を支援する高等学校の推進事業 単位制の定時制高等学校におけるソーシャルワーカー支援体制の構築～単位制・定時制高等学校における生徒の社会的包摂～事業成果報告書(平成27.28.29年度),2017
- 住友剛, 新しい学校事故・事件学, 子どもの風出版会, 2017.
- 鈴木庸裕; 野尻紀恵, 学校でソーシャルワークをするということ:教職経験をもつスクールソーシャルワーカーが伝えたい, 野尻紀恵学事出版, 2018.
- 鈴木庸裕; 佐々木千里, 子どもが笑顔になるスクールソーシャルワーク:教師のためのワークブック, かもがわ出版, 2014.
- 高橋岳志; 石川えりか; 佐々木全, 高等学校におけるスクールソーシャルワーカー活用の実態と課題ースクールソーシャルワーカーと教師の業務内容の異同ー,岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要15号287-299,2016
- 津川律子; 元永拓, 心の専門家が会おう法律:臨床実践のために, 誠信書房, 2016.
- 山野則子, エビデンスに基づくスクールソーシャルワークの効果的な活用
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/120/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2016/04/04/1368859_5_1.pdf
- 山野則子, 学校プラットフォーム, 有斐閣, 2018
- ヨングスマ, アーサー・E; ナップ, サラ・エディソン, 教育現場で使えるスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーのための支援計画, 明石書店, 2015, (心理治療計画実践ガイド).

文科省委託事業 アンケート

以下は、公立高校のSSWの業務一覧です。もし当校にSSWを配置となった場合、どの業務であれば、SSWと連携してみたいですか？あてはまるものに○をお願いします。

	生徒の情報収集、提供、アセスメント（見立て）、プランニング（手立て）
	いじめ
	不登校
	学業不振（知的障害疑い、発達障害疑いを含む）
	暴力行為
	虐待（身体、心理、性、ネグレクト）
	学費滞納
	生徒に対する直接的働きかけ、支援（例：生徒との面接、外部専門機関への同行）
	家庭の状況の把握と課題の整理
	保護者に対する直接的働きかけ、支援（例：保護者との面接、外部専門機関への同行）
	ネットワークの構築（地域若者サポートステーション、児童相談所など）
	地域の社会資源に関する情報提供、紹介
	外部専門機関（児童相談所、福祉行政機関、医療機関など）との連携及び調整
	教職員に対する直接的働きかけ、支援
	課題を抱える生徒に関するケース会議の支援
	教職員に対する研修の実施や研修に対する助言
	その他（下記に、具体的なことをご記入いただくと有り難いです）

以上です。ご協力ありがとうございました。

ASSESS アンケート

このアンケートは、あずさ第一高等学校に在籍する生徒像をつかむための研究に使用します。個人は特定されないようにいたしますので、みなさんに迷惑をかけることもありませんし、学校の成績ともまったく関係ありません。1～34の質問それぞれについて、今のあなたにどれくらいあてはまるかを教えてください。

この紙のうらに、1から34の文があります。その文を読んで、例のように、「あてはまる」ときは5、「ややあてはまる」ときは4、「どちらともいえない」ときは3、「ややあてはまらない」ときは2、「あてはまらない」ときは1に○をつけてください。

	あてはまる	ややあてはまる	どちらでもない	ややあてはまらない	あてはまらない
例 朝ご飯をいつも食べる	5	4	3	2	1
友だちと遊ぶときは外で遊ぶことは少ない	5	4	3	2	1

【 1:男・2:女 】		【 】年【 】組				
		あては まる	やや あては まる	どちら でもない	やや あては まらない	あては まらない
1	あいさつは、みんなにしている	5	4	3	2	1
2	学校の先生は、私のことをわかってくれている	5	4	3	2	1
3	なんとなく気持ちが落ち着かないことがある	5	4	3	2	1
4	勉強のやり方がよくわからない	5	4	3	2	1
5	まあまあ、自分に満足している	5	4	3	2	1
6	落ち込んでいる友だちがいたら、その人を元気づける自信がある	5	4	3	2	1
7	嫌なことがあったとき、友だちは慰めたり励ましたりしてくれる	5	4	3	2	1
8	仲間に入れてもらえないことがある	5	4	3	2	1
9	難しい問題でも、どのような答えになるかねばり強く考える	5	4	3	2	1
10	学校の先生は、私のことを気にしてくれている	5	4	3	2	1
11	自分は、勉強はまあまあできると思う	5	4	3	2	1
12	気持ちがすっきりとしている	5	4	3	2	1
13	陰口を言われているような気がする	5	4	3	2	1
14	「いいね」「すごいね」と言ってくれる友だちがいる	5	4	3	2	1
15	勉強の問題が難しいとすぐにあきらめてしまう	5	4	3	2	1
16	気持ちが楽である	5	4	3	2	1
17	困っている人がいたら、進んで助けようと思う	5	4	3	2	1
18	学校の先生は、信頼できる	5	4	3	2	1
19	友だちにからかわれたり、バカにされることがある	5	4	3	2	1
20	悩みを話せる友だちがいる	5	4	3	2	1
21	授業がよくわからないことが多い	5	4	3	2	1
22	自分のはびのびと生きていると感じる	5	4	3	2	1
23	友だちにいやなことをされることがある	5	4	3	2	1
24	元気がないとき、友だちはすぐ気づいて、声をかけてくれる	5	4	3	2	1
25	友だちや先生に会ったら、自分からあいさつをしている	5	4	3	2	1
26	学校の先生は、困ったときに助けてくれる	5	4	3	2	1
27	困っている人を見かけても、なかなか声をかけられない	5	4	3	2	1
28	友だちから無視されることがある	5	4	3	2	1
29	友だちは、私のことをわかってくれている	5	4	3	2	1
30	勉強について行けないのではないかと不安になる	5	4	3	2	1
31	生活がすごく楽しいと感じる	5	4	3	2	1
32	友だちにはなかなか本当の気持ちをうちあげられない	5	4	3	2	1
33	相手の気持ちになって考えたり行動する	5	4	3	2	1
34	学校の先生は私のいいところを認めてくれている	5	4	3	2	1

めけているところがないか、もう一度、確かめてください。

ASSESS

事例報告

本事例は個人情報保護と守秘義務、倫理的配慮を踏まえ、本人が特定できないよう修正・加筆をしています。

1

担任からの相談

うちのクラスの生徒で、
明らかに
ゆっくりな生徒がいる。

何を聞いても笑顔でう
なづくんだけど、わかっ
ていないみたい。



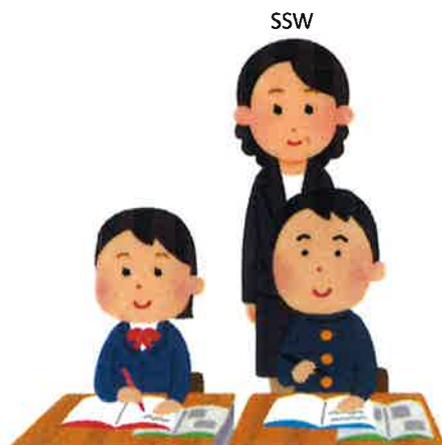
担任

真面目に学校には来ているから卒業はできるだろうが、就職できるか心配。

担任として、何かできることはないだろうか。このままでいいだろうか。

2

授業等の見学



- 授業中は着席可、板書もできている
- 板書のスピードは他生徒と比べてゆっくり
- 黒板を見ている時間が長い気がする
- 書き出し始めると、他の生徒よりもよく覚えてかけている
- 指示が複数になると覚えきれいていない可能性がある
- ディスカッションスタイルの授業は座ってはいるが、参加していない
- 休み時間は1人で席で過ごしている
- 係や部活など、できる、やると決めたは真面目にこなしている

3

ケース会議

- 授業の様子を見ると、他生徒より良くできているところもあるが、板書するので精一杯のように思う。
- わかればやれる生徒だが、わからないと自分からは動けないようだ。
- 幸い、クラスの中で受け入れられているので、この学校で過ごす中では卒業も可能だろう。
- 作業に時間がかかり、指示も同時に複数では難しいようなので、就職活動や就職できたとしても定着できるかが心配。
- 本人や保護者はどう考えているだろうか。
- 手帳を取得し、手当を受け、配慮ある中で過ごせると望ましいかもしれない。



4

保護者面談

実は気になっていたんです。先生から切り出してくださって、ありがとうございます。



保護者



担任

とても真面目な生徒さんだが、ちゃんと理解できているのかなと思い、心配に思うことがあります。今までのことで何か気になることはありませんでしたか？

この保護者面談で、療育手帳や特別児童扶養手当についての説明。最寄の児童相談所の住所、電話番号を伝え、まずは電話をして予約をするように伝えた。

5

その後

- 療育手帳を取得
- 特別児童扶養手当を受給⇒奨学金 辞退
- スクールカウンセラーが知能検査実施
⇒保護者と本人に別々に説明し本人への理解を深める
- 就労支援につなげたい

6